

群馬県 精神保健福祉協会だより

平成31年3月26日 発行 第27号

事務局
群馬県こころの健康センター内
379-2166 前橋市野中町368番地
TEL 027-263-1166
FAX 027-261-9912

もくじ

◇巻頭言	◇当事者の声、家族の声 …………… 4
「精神科医療のこれまでと今後について」 …………… 1	◇協会の活動報告 …………… 6
◇寄稿	◇事務局インフォメーション …………… 11
「群馬県精神神経科診療所協会の活動について」 …… 2	
「精神医療審査会について」 …………… 3	

巻頭言

精神科医療のこれまでと今後について

群馬県こころの健康センター 所長 佐藤 浩司



前任の浅見隆康先生を引き継ぎ平成30年4月よりこころの健康センター所長として赴任した佐藤浩司と申します。30年間、精神科臨床医として専ら患者さん、家族と付き合ってきました。行政職は初めてのことであり、同職としての立ち居振る舞い、仕事の方法論等戸惑うばかりです。何卒皆様方のご指導をお願いいたします。

少し日本の精神保健、精神医療の状況をおさらいしてみましょう。医療内容、啓蒙活動、多様性等、私自身が精神科医になった当初と較べても色々な進歩が感じられます。しかし一方その制度、構造は1950年の精神衛生法制定から基本的には変わっていません。その構造は精神科病院という箱物を主体とした制度設計を維持しているということです。2003年前後以降、国は次々に意匠を変えて精神障害者の地域移行に関するプランを提示してきました。今度は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」なるものを打ち出しております。精神障害者の本質的な地域生活の実現のためには、当事者を主体に家族、行政、医療者、その他医療、福祉関係者が同じ目的に向かって歩み出さなければ進捗はないと思うのですが、国の施策はいつも上っ面を撫でている気がします。

厚労省の示す「2016年医療施設（動態）調査・病院報告の概況」から精神科関連の数字を引っ張り出してみます。精神科病床数は334,258床（人口10万人当たり270床。ちなみに日本の全病床数は1,664,525床）、平均在院日数は269.9日、一日平均新入院数は717人、

病床利用率は86.2%、病院の従事者数に関して、精神科病院の従事者数は172,131人（総数は2,108,840人）、精神科病院医師数は9,102人（総数は217,752人）でした。このデータから粗々の計算をしてみます。精神科病床数＝全病床数の20%。精神科病院従事者数＝全従事者数の8%。精神科病院医師数＝全医師数の4%。昔から「精神科特例」という言葉がよく使われましたが、相変わらず他科に較べ少ない医療従事者で多くの入院患者を診るという実態が見えます。一日平均新入院数に注目しましょう。日本中で精神科病院に1日入院する総数の平均は717人です。毎日毎日717人の患者が入院するとします。患者の平均在院日数が1日だとするとその患者を収容できる病床数は全国717床で足りる計算となります。平均在院日数が365日だとすると、 $717 \times 365 = 261,705$ 床となります。平均在院日数を180日とすると $717 \times 180 = 129,060$ 床、平均在院日数を90日とすると $717 \times 90 = 64,530$ 床となります（但しここでの平均在院日数の計算は統計で使用されるものとは違いますが…）。基本的に3ヶ月で入院患者を退院に導けば、精神科病床数は64,530床で足りることになります。この病床数は人口10万人当たり54床となり、OECD平均（10万人当たり68床）を下回ることとなります。真っ当な精神科医療にしていこうためにはどうすればいいでしょう。頭の中でのイメージはありますが、私如きの思いが簡単に叶うはずありません。ただ近頃の重要なメッセージを述べるに止めます。『Nothing About Us, Without Us.』

「群馬県精神神経科診療所協会の活動について」

群馬県精神神経科診療所協会 会長 黒崎 成男



平成30年度より群馬県精神神経科診療所協会の会長を拝命した黒崎と申します。

群馬県精神神経科診療所協会（以下群精診）は、日本精神神経科診療所協会（以下日精診）に加盟している診療所の集まりで、県内に約50施設ある精神科診療所のうちの23施設、約半数の施設が参加しており、日精診の活動理念である「精神科診療所の資質の向上を図るとともに、精神保健に関する事業を行い、もって精神障害者の福祉の増進及び精神科医療ならびに国民の精神保健の向上に貢献すること」（定款より一部抜粋）を踏まえ活動しております。今回この場をお借りして群精診の具体的な活動を「精神科診療所の資質の向上」「精神保健に関する事業」に分けてお伝えしたいと思います。

1. 精神科診療所の資質の向上

(1) 学術講演会の開催、参加

群精診では診療所の資質の向上を目的として、年に3回学術講演会を企画しております。年金診断書の作成にあたっての注意事項といった実務的な内容から、最近話題となっているオープンダイアログ等、会員からのニーズに応じて県内、国内で活躍される先生を演者としてお招きしています。そのうちの年1回は会員の先生方の専門分野について持ち回りで発表する機会も設けており、アウトプットの向上を図っております。また、日精診では毎年6月に学術研究会、2月にチーム医療・地域リハビリテーション研修会が開催されており、群精診の会員も精力的に参加しております。

2. 精神保健に関する事業

(1) 市民講演会の開催

精神疾患の成り立ちや治療について一般市民の方に理解を深めてもらうことを目的として、毎年3月に市民講演会を開催しています。これまでに統合失調症、うつ病、アルコール依存症、認知症、発達障害、睡眠障害、自傷行為等の精神疾患や、SST、家族療法といった治療法について当事者の方やその家族、専門家をお招きしました。

(2) 群精診マップの作成

精神科を受診する際、手掛かりもなく不安だったこ

とを初診時に語られる患者さんも多いことから、受診の際参考にしていただくことを目的として、群精診に加入する診療所のマップを作成し、県内市町村や医療機関に配布しております。

(3) 県内精神保健事業への参加

医療観察制度運営連絡協議会、アルコール健康障害対策連絡協議会、その他の県内精神保健事業の委員またオブザーバーとして参加し、県内の保健医療施策の推進に努めております。

おわりに

群馬県精神神経科診療所協会発足以来会長を務められていた半田前会長から今年度より引き継ぎ、まだ左右もわからぬ手探りの状況で実務に取り組んでおります。精神保健福祉協会会員の皆様をはじめ、関係者の方々には今後ご迷惑をお掛けすることも多々あるかと思いますが、県内の精神保健福祉の向上に微力ながらもお役に立てればと考えておりますので引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

「精神医療審査会について」

群馬県精神医療審査会 会長 坂本 正樹



1 平成30年度から群馬県精神医療審査会の会長を勤めさせていただいています。同会の会長は群馬県精神保健福祉協会の監事となるのが慣例とのことで、前任の采女英幸弁護士の後を引き継ぎ、監事を勤めさせていただくことになりました。

私の本業は弁護士ですが、昭和62年に登録しているとはいえ、弁護士業として精神保健福祉に関するような事案は扱ったことはありませんし、采女弁護士のように群馬県弁護士会の会長を勤めるといった経験もありません。ただ、長く高崎市医師会の顧問弁護士として医事紛争問題に関わっており、群馬県の審査会では他に国民健康保険医療審査会と後期高齢者医療審査会の会長をおおせつかっています。そういった意味で、医療関係には何かと縁があり、これも私の祖母が群馬県立助産婦学校の第一期卒業生であり、祖母、母とも長く助産婦をやって来たことがもたらした縁かもしれません。

2 さて、精神医療審査会ですが、これは精神保健福祉法に基づき都道府県ごとに設けられるものです。ご存じでしょうが、同法では医療及び保護のために入院させなければ自傷または他害のおそれがあるときには知事は措置入院として入院させることができ、自傷または他害のおそれがないときも病院の管理者は医療及び保護のため必要があれば保護入院として入院させることができる等とされており、いずれも本人の同意が不要というものです。

同意のない入院は言うまでもなく、本人の身体的自由について大幅に制限を加えるものです。身体的自由への大幅な制限は、代表的なものに刑事事件手続の逮捕・勾留がありますが、これは憲法上裁判所の関与が必要であることは言うまでもありません。精神医療の場合は裁判所の関与がなく行うことができるのですが、このような手続は他に伝染病予防法など、ごく少数の場合にとどまります。そして、これが憲法違反にならないのは、被拘束者の不服申立手続きがあるからです。この不服申立としては行政訴訟手続もありますが、時間的な問題等ですら機能しえません。そこで、退院請求や処置改善命令を申立てる手続きがあるのです。これらの申立があると知事は精神医療審査会に審議させ、その当否を決定

するのです。従って同審査会の存在は憲法上必要な存在とも言えるものです。

3 もっとも群馬県内での退院請求・処置改善請求は平成29年度では申立40件で、認められたものではありませんでした。全国的にも同様な傾向にあります。このことは施設管理者の判断の正確性を物語るものですが、審査会がほとんど機能しなかったと言うことではありません。つまり、申立後に16件も取下げられていることからみると、申立や意見聴取等を契機として、施設管理者が再検討したり、患者と面談するなどした結果、退院等となったり、患者の入院への理解が得られたりしていることが想像でき、これは同審査会の存在が機能していることの表れと考えられます。

4 審査会の審査においては、病態は比較的軽くなり、居住場所、監護者、収入の途などの社会的環境がなんとかかなれば退院してもよいのではないかと考えられる例があることも否定はできません。同意なき入院要件の「医療及び保護の必要」に本人の社会環境の問題が含まれるかですが、監護者などなく、1人では生活できない者が退院してしまえば、精神的な不安などから再燃する可能性がかなり強い場合も多いえ、そう重篤ではない者の「保護」は本来の病院の役割を超えるものではないかとは思いますが、（他に適切な施設がないので）病院で保護してもらうしかないことから、そのほとんどは要件を満たすものと考えてはいます。ただ「医療及び保護の必要」は令状によらない拘禁手続なので、かなり限定的に解釈すべきであり、そうであれば含まれないとの結論も考えられ、現実論との狭間でかなり悩ましい問題でもあります。

精神保健福祉協会は「精神障がい者の福祉の向上を図ること」等を目的としており、そう言った意味でも同協会の活動により、精神障がい者をとりまく社会的環境が改善され（社会的装置の増加や充実）、入院中の患者が退院しても保護される環境に置かれ、退院につながることを期待される由縁ともいえます。

当事者の声、家族の声



ピアサポーターの方2名、家族会の方2名に寄稿していただきました。

ピアサポーターの方

リカバリーと伝えたい思い

M.T 様

ある日突然、仕事中に意識が遠くなったり立っていられなくなったりという症状が出てきました。最初はただ疲れているだけだろうと思っていましたが、その症状は日に日に増して行き、車の運転中にも出るようになってしまいました。これはもう放っておくことは出来ないと家族に連れられ、心療内科を受診しました。大きな病院の紹介状をもらい、入院することになりました。

そこからリカバリーが始まるのですが、退院してからも、自分の非力さに号泣する日々だったり、生きている実感が欲しくてなのか自傷行為もしていました。消えてしまいたいと思う事もありました。そんな自分を見捨てずにいてくれたのが家族や病院関係者で、親身になってリカバリーを考えてくれました。その中で出会ったのがピアサポート活動で、今までの辛かったエピソードとか不安なことを自由に話せる場がそこにはあり、救われました。ピアサポーターになった今も、リカバリーに繋がっています。

今の生活には家族はもちろん、ピアの仲間にも、現在働かせて頂いている事業所に恵まれていて楽しく過ごせています。自分が持っている障害上、行動範囲が狭くなってきているので、視野は広くしていきたいと思ひ、一つ二つチャレンジしていることがあります。チャレンジすることがこんなにも楽しいことだなんて、昔の自分では得られなかった感情で、不謹慎かもしれませんが、自分は病気になったお陰で忘れかけていた大切な感情を取り戻せたと思っています。全てに感謝しています。

それともう一つ、自分が辛い時、苦しい時、悲しい時、幸せな時、いつでも自分の側には音楽がありました。病気と闘っている人の中には、自分と同じように音楽に救われている人もいます。

自分の中で励みになっている音楽の歌詞を紹介したいと思います。

「変わるはず 今からも ごちゃまぜにしたまま歩いてゆこう ころんだ記憶や痛みも背中に背負ったまんま さあ今 生き直そう」

今、生き直しています。

引用「Live again」Leccaより

私のピア活動

NPO法人 H20 ワークプラザ虹 松村 陽子 様

私は平成27年より主に市内の病院でピア活動をしてきました。

病院での交流会では何気ない会話から患者さんが安心して話せる様に場を和ませ、会話の流れをスムーズにコントロール出来る様に心掛けています。

OT料理教室では患者さんのスキルに合わせ危なくないように声をかけたり、隅にいてなかなか輪の中に入れない方に声をかけます。また不穏になってしまった患者さんや退席しようとする方には慎重に見守りタイミングを見計らい料理に誘います。参加したがい方も「また同じピアが来る」という安心感からか行ってみようかなあという気持ちになり参加してくれたとOTさんより聞きます。

うつむき加減だった方が自分の気持ちを表現してくれる様になり笑顔が多くなったと聞くと大変嬉しく思います。

症状を訴える患者さんへのアドバイスはとても難しいですが、共感できる事は沢山あります。

私は医療だけでは限界があると思います。

実社会に居るピアサポーターとの交流にて外の風が取り入れられる事で病院との相乗効果により退院意欲に繋がるのではないかと思います。

私はこれまで沢山の方に支えられリカバリーしてきました。

今度は、自分が患者さんや同じ病に思い悩む方の支えとなり少しでもリカバリーに繋がるように寄り添っていきたく思います。

家族会って何？（太田ひまわりの会）

ひまわりの会 会長 岡部 典行 様

当ひまわりの会では月一回の例会、茶話会。年一度の総会、2回の「心の病気勉強会」（講演会）。そして研修バス旅行を行っています。例会ではそれぞれの悩みや不安を話し、同じ経験をした人のアドバイスを受けてたりして、情報交換等しています。

会報も年3回発行しています。

和気あいあいとした茶話会や研修バス旅行、食事会を行い、苦労や楽しみを少しでも共有しようとしています。

また、一昨年より、「シンポジウム」障がい者が安心して暮らせる街づくりを市民と共に考える、に実行委員として参加させていただいております。

このシンポジウムはアルカディアと太田市が始めたものですが、第2回より身体障がい者団体、知的障がい者団体の代表の方と共に実行委員となりました。第3回は～こころの豊かさって何？～をサブテーマとして行われました。このシンポジウムの特徴は3障害一緒に行われることです。

平成30年第3回はコーディネーターに浅見隆康先生をお迎えいたしました。今年は手話通訳もつき、参加者は約150名でした。

シンポジストは精神障がい、身体障がい、知的障がい、それぞれの代表者と市民代表の方々でした。

第1部ではそれぞれの方々のこれまでの経験や希望を話しました。第2部では浅見先生の司会により参加者より質問を受け話し合いが行われました。

参加者から「仕事をしたいが今の生活が壊れないか不安です。」という質問に対し「一番信頼できる人に相談してみてください。」と浅見先生がアドバイスされました。また、太田市内の作業所についての質問もありました。

第3部「気持ちをささやく、つぶやく、叫ぶ」はステージ上に約8名が上がり思いを伝えました。最後に「上を向いて歩こう」を全員で歌いました。

今年もまた行われる予定です。ぜひお越しください。

私達が元気になる家族会

松岡 やよい 様

思い起せば、現在30代、40代のまさに働き盛り、その子供たちが順調に成長していくはずなのに、精神に大きな傷を生じ、別人のようになってしまった姿を認めざるを得ないことは、わが身を振り返り、本当に悲しく思います。

しかし、家族会に関わって、同じ苦労を負う人達と痛みや苦しみを分かち合い、家族会の中で、最新の知識、対応、薬剤、福祉制度の流れ、家族としてのあるべき生活などを学んでいくうちに徐々に自らの偏見を脱し、同じ苦悩する人に寄り添うことに目覚めるとともに自身のリカバリーにもつながりました。

私達家族の中にも偏見はあります。まず、身近なところから障害への理解を深めていくこと。偏見、差別のない社会を目指すと同時に、それに屈しない自分自身になり、家族としての成長を目指して生きていきたいと思えます。

高齢化などで消滅の危機にある家族会もあります。精神疾患は今も次々と発症しています。混乱し、困っている家族は県内にも大勢います。次世代へ活動を継続していくために今私達にできることは何かを真剣に考え、行動していくことこそ家族会の使命であると思えます。

家族も高齢化し、終活として当事者の生活の選択を迫られるときに来ています。

地域で自由に暮らすことを諦めず、当事者にとって最善の生活を備えてやりたいと念願しています。

講演会等

1 講演会

日 時 平成30年5月20日(日)
午後2時30分～
会 場 群馬県社会福祉総合センター
8階 大ホール
講 師 洗足ストレスコーピング・サポートオフィス
所長 伊藤 絵美 氏
内 容 ストレスケアに活かすコーピングと認知行動
療法



2 定期総会

日 時 平成30年5月20日(日)
午後1時00分～
会 場 群馬県社会福祉総合センター
8階 大ホール
来賓祝辞 群馬県障害政策課長 小林 啓一 氏

議 事

- ・平成29年度の事業報告及び会計決算について
- ・平成30年度の事業計画及び会計予算について
- ・役員改選について

(以上議案のとおり可決されました)

3 表彰式

日時・会場 定期総会にて開催
受賞者

〔会長表彰〕

倉林みつ江 様

〔特別功労表彰〕

高橋 敏子 様

鹿山 博子 様

窪田 令子 様

池澤 順子 様

群馬病院デイケアやまもも

ソフトバレーボール部 様

NPO法人ぼれぼれ ゆーハウス前橋

施設長 高橋 敏子 様

世の中のIT化は着実に進んでいて、気がつけばその恩恵を受けている。

ある友人は、交流サイトフェイスブック経由で連絡を取り元クラスメイト達と会っているという。また、中学校の同窓会後はLINEのグループができ、投稿者に限定されるが写真付きで日常の一コマを垣間見ることができる。台風前に稲刈りができたとか、飼い犬がいなくなってしまうが帰ってきたとか、わかる人にしかわからないものだが、見ていてほっとする。

先日、居住地区の集まりに参加し「笑いヨガ&脳活体操」なるものを体験した。

ストレスの緩和・痛みの緩和・免疫力の向上・自己治癒力の向上・腹式呼吸による血流の改善・自律神経のバランスを整える・プラス思考になり幸福感を高める等、覚えていることだけでもざっとこれ程の効果が期待できるのが「笑い」だという。内容はシンプルで「息を吸うときは鼻から吸い、わっはっはと声を出して笑う」だけである。終わった後は身体がうっすらと汗ばみ肩の力が抜けていた。

私たちが目指すのは「病気を持った人たちが住みたい場所で安心して自立した生活ができること」で、これ

会長表彰は、協会の会員として5年以上継続して在籍した個人、又は5年以上精神保健福祉活動を行っている団体で、協会の事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方です。

特別功労表彰は、精神障害者の社会復帰と自立、社会参加の促進に協力・援助し、その功績が顕著な方です。

表彰者の方々の声をいただきました。

からもそのためのお手伝いをしていきたいと考えている。
この度はありがとうございました。

群馬病院デイケアやまもも

ソフトバレーボール部 担当 高橋 賢 様

このたびは、医療法人群馬会群馬病院デイケアやまももソフトバレー部の長年の活動に対して、協会表彰を頂きまして心より感謝申し上げます。

部の活動はデイケアのプログラムとして週1回、約10名程度で行なっており、ソフトバレーボールに興味がある方であれば参加出来ます。このような活動も今年で14年目になりました。

私が担当としてたずさわりはじめてから4年目になります。これまでかかわってきた中で、長年活動続けることが出来た理由は、利用者が中心となりチームをまとめ、初めて参加する人に対しても丁寧なサポートが出来ている事です。また、勝ち負けにこだわるのではなく、一人ひとり「楽しむ」ことをモットーに、安心して参加出来るプログラムであると感じています。

更に、もうひとつの理由として設立当初からご指導して下さるコーチの原田浩子氏の支えがあります。担当職員の入れ替わりがある中でも、原田氏はずっと変わらずに練習に参加し、利用者と関わって下さりました。改めて感謝申し上げます。

このたびの賞を励みに、今後も楽しく続けていけるよう活動していきたいと思えます。本当にありがとうございました。

池澤 順子 様

NPOはたおと 地域活動支援センター 虹の作業所に関わって十数年過ぎました。私にとって全く未知の世界で、精神障害に基づいた研修会に参加し、保健師さん、作業所の先輩、家族会の皆さんのご指導、助言を得ながら今日に至りました。

作業所を利用する人達には優しい思いやりのある性格が感じられ、教えることより教えられることの方が多いいと思います。発達障害、人格障害、自立支援法、障害に関する薬剤等を学ぶ機会が得られたのは、この道に関わったからこそで、感謝の一語に尽きます。障害を持つ人との接し方を学ぶ中で、信頼できる人間性を持つよう、また、聴き上手になるための会話、接し方を学び、これは自分を取り巻く全ての人達に役立てることで、参考になりました。

趣味のお菓子作りが、わたらせ渓谷鐵道のタブレットクッキーの製造、販売に携わることとなり、この契機を与えてくださった柿沼理事長にも感謝の念でいっぱいです。

人は語り合うことで肩の荷を下ろすことが出来る。コミュニケーションの重要さも学びました。障害者に対しての所得、活動の場、社会保障、医療制度、地域の活動等学ぶ事は数多です。力は及ばないけれど、障害を持つ人に少しでも楽に生きられるよう、その為の研修が私自身の修養の場になっているのです。学ばせてもらっているのにこの度の表彰は思いがけなく、感謝、感謝です。有り難うございました。

4 理事会

今後の事業の進め方等について、熱心に協議を行いました。

○第1回 平成30年5月 9日(水) 午後5時30分～

○第2回 平成30年8月 2日(木) 午後4時00分～

○第3回 平成31年2月14日(木) 午後4時00分～

※ 会場 こころの健康センター会議室



5 自殺予防講演会の共催

日 時 平成30年9月15日(土) 午後1時30分～

会 場 群馬会館ホール

講 師 NPO法人OVA代表理事 伊藤 次郎 氏

内 容 「助けて」と言えない若者たち
～私たちひとりひとりがゲートキーパー

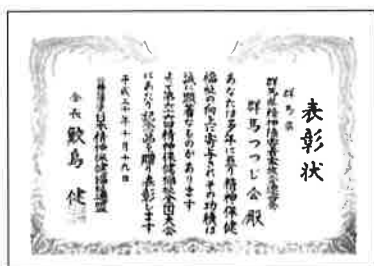
(9月の自殺予防月間に合わせ、こころの健康センターと共催で、自殺予防講演会を開催しました)



6 第66回精神保健福祉全国大会への参加

日時 平成30年10月19日(金) 午前10時～
会場 山形テルサ テルサホール (山形県山形市)
内容 「生きる力」をはぐくむをテーマに、記念講演やシンポジウムを通じて精神保健福祉への理解を深めるものです。

大会記念式典において、群馬県精神保健福祉協会から推薦した群馬県精神障害者家族会連合会(群馬つつじ会)が日本精神保健福祉連盟会長表彰をいただきました。



精神科医齋藤茂吉の故郷での表彰式

群馬県精神障害者家族会連合会 会長 吉邑 玲子 様

秋が日に日に深まりを見せる中、山形新幹線はゆっくりローカル色豊かに走り、私は精神保健福祉全国大会表彰式で連盟会長表彰団体の部の受賞に向かってお

りました。今回の授賞式に齋藤茂吉の孫の由香さんの講演があると知り、若干の予備知識を持って齋藤茂吉記念館に寄ることにしました。山形駅手前のかみのやま温泉で下り、わざとバスに乗って街中を走り、10分ほどで齋藤茂吉記念館に到着しました。

記念館は、文学者としての茂吉の生涯が展示され、経営していた青山の大きな脳病院が焼けたことは、新聞記事のコピーに「女教師が炊き出しをした」とみえました。また、呉秀三から学んだということは、海外で学ぶと共に、茂吉に影響を与えたことでしょう。

由香さんの講演では、当時の精神科治療は、日光浴をして食事で十分な栄養を摂るようにしていたとありました。

齋藤ファミリーの「マンボウ家族のてんやわんや」については、妻輝子の一見わがままに見えることも強く生きる力とし、茂吉と妻は長く別居したり、必ずしもうまくいかなかったが、最後は妻が献身的に看病したと、肯定的に捉えられていました。

小説家の北杜夫の父親については、躁うつ病によるハチャメチャぶりを、母は隠さず丸ごと受け入れ、娘もそれを受け、病気を直そうとも思わずにいたこと、遠藤周作や阿川弘之との交友関係を楽しそうに話されました。当時の社会に躁うつ病を知らしめた功績はよく言われることです。長男茂太の言葉で「人生80%の満足、ユーモアをもって生きる」という言葉を紹介。プラス思考の彼女の明るい講演でした。

その後のシンポジウムは、「生きる力をはぐくむ」というタイトルで、発達障害の子供への対応や、自殺について行政に関わっておられる医師の発表、ひきこもりの親の会の方々の発表と、それぞれ専門のお立場からの説得力あるお話を伺いました。

全国から受賞者が集い、他の受賞者の方々とも交流し、今後の家族会の活動に力を頂きました。ありがとうございました。

7 若者のメンタルヘルス教育

若者のメンタル不調、自殺予防を目的に、協会会員の持つ知識経験を活かし、学生を対象としたメンタルヘルス教育を、出前授業で行いました。

○平成30年7月2日

太田高等看護学院 3年生対象

【講師】 群馬県立精神医療センター

精神保健福祉士 中嶋 淑子 氏
(群馬県精神保健福祉士会所属)

社会福祉法人アルカディア

精神保健福祉士 片山 和也 氏
(群馬県精神保健福祉士会所属)

○平成30年11月1日、12月6日

渋川看護専門学校 3年生、2年生対象

【講師】 群馬県精神障害者家族会連合会
(群馬つつじ会)

会長 吉邑 玲子 氏

医療法人財団大利根会榛名病院

精神保健福祉士 番場 祐太 氏
(群馬県精神保健福祉士会所属)

○平成30年11月14日

高崎健康福祉大学 2年生対象

【講師】 群馬県精神障害者家族会連合会

(群馬つつじ会)

会長 吉邑 玲子 氏

特定医療法人群馬会群馬病院

精神保健福祉士 井上 弥 氏

(群馬県精神保健福祉士会所属)

特定医療法人群馬会群馬病院

精神保健福祉士 井上 弥 氏

(群馬県精神保健福祉士会所属)



○平成30年11月29日

高崎福祉医療カレッジ 1年生対象

【講師】 群馬県精神障害者家族会連合会

(群馬つつじ会)

会長 吉邑 玲子 氏

スポーツ・文化交流会

1 心の輝きスポーツ大会 (バレーボール競技)

日時 平成30年11月8日 (木)

会場 群馬県総合スポーツセンター
(ALSOKぐんまサブアリーナ)

結果

優勝 : ステップ

(NPO法人スマイル自立訓練事業所ステップ)

準優勝 : アゴラA

(サンピエール病院精神科デイケア)

第3位 : やまももFC

(群馬病院デイケアやまもも)

第3位 : ねむの木

(田中病院デイトケアねむの木)

感謝 協力団体

〔審判〕 (主審・副審、準備等)

・群馬県ソフトバレーボール連盟



2 こころのふれあい・バザー展

日時 平成30年9月1日 (土) 午前10時～

会場 群馬県庁 (県民ホール)

内容 かつて別々に開催されていた「群馬県精神科病院在院者作品バザー展」と「こころのふれあいフェスティバル」が一緒になったもので、当事者・家族、保健医療福祉の関係者と市民が一堂に会して、「こころの健康」をめぐって交流しあうことを目的としています。

- ・精神保健福祉関係の様々な団体が日頃の活動を紹介し、手作りの品々 (菓子類・農作物・手芸品・工芸品など) を展示・販売しました。

- ・ステージでは、当事者グループによる発表、群馬大学医学部フローオーケストラなど、大勢の方の参加により盛り上がりました。



1 協会ホームページの開設

県内で開催される心の健康に関する講演会、研修等の情報、会員の活動紹介などを広く発信することを目的にホームページを開設しています。

会員の方が所属する団体等で、広く周知したい講演会等の情報があれば、事務局まで御一報ください。



「群馬県精神保健福祉協会」で検索すれば、閲覧できます。

会員の活動紹介（ホームページより）

◇ NPO法人 地域メンタルヘルスの会

地域メンタルヘルスの会（代表：当協会会員 榛名病院 院長 長谷川 憲一 氏）が主催している平成30年度連続講座に参加し、会の活動内容等についてお聞きしました。

Q 地域メンタルヘルスの会について教えてください。

A 精神障害者の方が地域の中で自分らしく暮らして行けることを目的として、当事者、ご家族、地域の精神保健、医療及び福祉の関係者の方を支える活動をしています。平成12年に設立されました。それ以前は生活臨床に取り組んでいる医師の方と保健師の方の事例検討を通じた勉強会という形で活動していました。

Q 主な活動内容について教えてください。

A 年6回（隔月）の連続講座等です。地域メンタルヘルスの名称のとおり、地域精神科サービスに関わる幅広い話題で講座を行っています。「早期支援」、「家族支援」等、毎年テーマを設定して実施しています。平成30年度は、「地域メンタルヘルスを担う人材」をテーマに設定し、実施しています。

Q 本日の講座はリカバリーを支える組織の作り方でした。

A 元多摩センター伊勢田堯先生に講師をお願いしました。リカバリーとは疾患ではなく、その人（当事者）の人生に目を向ける、という考え方です。実施するにはどうすればよいか、ご教授いただきました。当事者、家族、援助者、専門家全ての方に有意義なお話でした。

Q 講座を受講するにはどうしたらよいですか。

A 当会の講座はすべての方々に開かれています。当事者、家族、援助者、専門家ならびに一般市民の皆様、どうぞお気軽にご参加下さい。事前申込は必要ありません。当日、直接、会場にお越し下さい。

参加費は無料です。お問い合わせは、地域メンタルヘルスの会 FAX：0279-25-1132 E-mail：HFH01003@nifty.ne.jpまでお願いします。

事務局インフォメーション

平成31年度協会事業のお知らせ

1 定期総会

協会の運営などについて、会員の皆様に協議していただきます。

5月12日（日）に、県社会福祉総合センター8階大ホールで開催します。

2 講演会

定期総会終了後に、総会と同じ会場で開催します。

今回は、認知行動療法の第一人者である一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長大野 裕 氏を講師にお迎えし、「成人期のうつと、認知行動療法を使った心のスキルアップ」をテーマに開催します。

会員の皆様が参加しやすいよう、日曜日に設定しましたので、是非御参加ください。

3 若者のメンタルヘルス教育

若者のメンタル不調、自殺予防を目的に、協会会員の持つ知識経験を活かし、学生を対象としたメンタルヘルス教育を、出前授業で行います。

4 群馬県心の輝きスポーツ大会

精神障害を有する方々が、ソフトバレーボール競技を行います。

7月に、ALSOKぐんまアリーナで開催される予定です。

今まで参加していなかった団体会員の皆様も、参加してみませんか。

5 こころのふれあい・バザー展

精神保健福祉にかかわる様々な団体が、日常の活動を紹介し、手作りの品々を展示販売します。

9月に開催する予定です。

皆様、是非お出かけください。

6 群馬県精神保健福祉協会表彰

精神保健福祉への貢献に対して、個人や団体を表彰します。

7 群馬県精神保健福祉協会だより

広報誌を発行し、協会の活動をお知らせします。

また、会員の皆様の持つ知識、経験を広く発信する予定ですので、ご協力をお願いします。

8 ホームページの開設

県内で開催される心の健康に関する講演会、研修等の情報、会員の活動紹介などを広く発信することを目的にホームページを開設しています。

会員の方が所属する団体等で、広く周知したい講演会等の情報があれば、事務局まで御一報ください。

9 会員数の報告（平成31年3月1日現在）

個人会員 180人

団体会員 65団体



会員を募集しています



協会の活動は、会員の皆様の会費に支えられています。

会費

- 個人会員 年 2,000円
(ただし、当事者・家族会員は、年 1,000円)
- 団体会員 年 5,000円
(ただし、家族会・当事者を支援する団体は、年 3,000円)

入会を希望される方へ

- 下記「入会申込書」を、郵便又はFAXにて事務局まで送付ください。
- 入会手続き終了後、規定、会費振込用紙、広報紙を送付いたします。

事務局 〒379-2166 前橋市野中町368 群馬県こころの健康センター内
TEL 027-263-1166 FAX 027-261-9912



入会申込書

群馬県精神保健福祉協会への入会を申し込みます。

平成 年 月 日

群馬県精神保健福祉協会長 様

個人会員申込み

氏名(ふりがな)	(ふりがな)
職業	当事者・家族会の方は、()の中に○を付けてください。()
住所	〒
電話番号/FAX番号	電話 - - / FAX - -

団体会員申込み

団体名(ふりがな)	(ふりがな)
	家族会・当事者を支援する団体の方は、()の中に○を付けてください。()
代表者名(ふりがな)	(ふりがな)
住所	〒
電話番号/FAX番号	電話 - - / FAX - -